

事 務 連 絡
令和3年1月13日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます

1月7日に発出された緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応については、別添「緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応について」（令和3年1月7日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室事務連絡）によりお示ししたところです。

1月13日に発出された緊急事態宣言の追加対象地域についても、同事務連絡等でお示ししている対応が取られるよう、都道府県におかれましては、管内市町村に周知をお願いします。